

火災状況

昨年、町内では20件の火災が発生しました。火災は一瞬にして住宅や家財、人の命までも奪う惨事を招きます。一人ひとりの心がけと家庭や職場などの防災対策で、火災発生を防ぎましょう。

昨年、町内で起きた火災20件のうち、建物火災は平成14年の火災件数に匹敵する11件を数え、全体の55%を占めています。この内、住宅（併用住宅含む）からは6件火災が発生しており、り災者は7世帯17人と大幅に増加し、12月には死者が出る痛ましい惨事も起きました。



火災現場と焼けた内部

火災の原因は、住宅の場合「電灯配線」「火遊び」、車では「ブレーキの摩擦熱」「エンジンの過熱」などで発生しています。火災の多くはちょっと目を離した、ついうっかりしたなど不注意から発生することがほとんどです。普段から防火意識・防火対策に努めることが必要です。

また、放火による火災も2件発生しており、個人や町内会で、放火されにくい環境づくりの取り組みが大切です。

みなさんは普段から十分に気をつけていることでしょうか、再度確認してみましょう。

《平成15年の火災発生状況》

区分 月別	火災 件数	火災種別			損害額 (千円)	死者	負傷者
		建物	車両	その他			
1月	—						
2月	1			1	4		
3月	2	2			143		
4月	2		2		14		
5月	4	1	2	1	383		
6月	1	1			6,125	1	
7月	1	1			5		
8月	1		1		60		
9月	1		1		756		
10月	1	1			6,276		
11月	1		1		185		
12月	5	5			18,500	1	
合計	20	11	7	2	32,451	1	

原因別	件数
放火	2
火遊び	2
電灯配線	1
焼却炉	1
火入れ	1
内燃機関	1
灯火	1
電気機器	1
煙突	1
その他	5
不明	4
合計	20

その油断 火から炎へ 災いへ



家庭の防火意識チェックしてみませんか

日ごろの心がけはどうか・・・

- 絶対に離れないで！**
ガスコンロにかけた天ぷら鍋
ガスコンロの周りに燃えやすい物を置いていない。
ガスのゴム管にひびが入っていない。
- 電話や来客でその場を離れるときは必ず火を消している。
使用後はガスの元栓を締める。
- 厳禁！寝たばこ・たばこの投げ捨て**
タバコは灰皿のあるところで吸っている。
吸殻が完全に消えたのを確認している。
寝たばこはしていない。
灰皿には、水を入れている。
- 正しい取り扱いで快適電気器具**
タコ足配線をしていない。
電気器具の使用後はプラグを抜いている。
電気コードを束ねていない。
コンセントプラグのほこりを掃除している。
- 絶対させない！子どもの火遊び**
子どもの目の付くところにマッチやライターを置いていない。
花火遊びは水バケツの用意と大人がついている。
火の大切さや恐ろしさを教えている。
- ストーブの取り扱いに気をつけて**
ストーブをカーテンの近くに置いていない。
外出するときや寝るときは、火を消している。
給油は火を消してから行っている。



放火を防ごう

- ▽家のまわりに燃えやすい物を置かない
- ▽ゴミは決められた日に出す
- ▽物置や車庫には鍵をかけるなど

町内会長や行政推進員を中心に街灯の設置や空き地の草刈りなど放火されにくい環境づくりをお願いします。

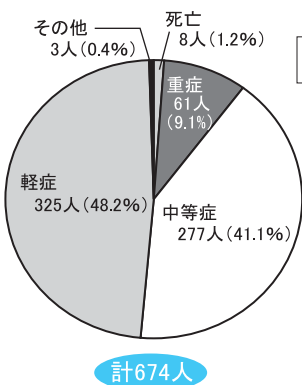


西保育所幼年消防クラブの児童45人を招いて防火啓発。「火遊びはしません！」と元気に誓った後は、「二モの滑り台」で大はしゃぎ。



当別消防署に小型動力ポンプ付水槽車が更新配備。

10トンの水を積載でき、火災発生時にはポンプ車と出動して水を供給します。単独での放水や動力ポンプで水源から水を汲み上げることも可能です。



搬送人数

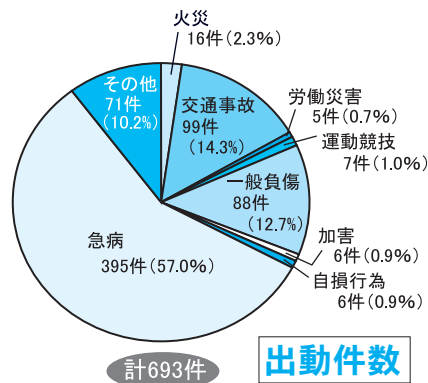
救急出動の事故種別

病気などの急病が395件で出動の約半数を占めており、次に交通事故の99件、一般負傷の88件となっています。救急隊員が心肺蘇生を行った18件の内7件は救急車(救急隊員)が到着するまでの間に、家族などから「心臓マッサージ」や「人工呼吸」等の救命手当を受けていました。

救急車出動件数

出動件数は693件、病院に搬送された人数は674人、救急隊員が

救急状況



普通救命講習

当別消防署では、救命手当の方法を指導する講習を実施しています。

- ◆期間～毎月第4日曜日、13時～16時
 - ◆場所～当別消防署(錦町)
 - ◆内容～心肺蘇生法・止血法など
 - ◆一度受講した方は、2年毎に再講習を受けることをお勧めします。
 - ◆各種団体・町内会などグループでの申し込みの場合、受講希望日に実施することもできます。(講師の派遣も行っています。)
- 詳細 当別消防署警防課救急係 (☎3 - 2537)

救命講習を実施しています

病気や事故などの原因で心臓や呼吸が停止した方に、救急車(救急隊員)が到着するまでの間、心臓マッサージや人工呼吸等の救命手当をすれば、命が助かる可能性が極めて高くなります。

また、119番通報で「心臓や呼吸が停止した」と思われる通報内容の場合、消防署の指令員が口頭による救命手当の指導をしています。

大切な命を救うため、適切な救命手当を身に付けましょう。